

第11回モニタリング委員会の議事概要

第 11 回モニタリング委員会の議事概要（1 / 4）

分類		NO	質問・意見等	委員会での回答	備考
モニタリング委員会規約について		1	モニタリング委員会の規約に、親委員会の委員に技術的な助言等を求めることができる旨を追加することについて、承認が得られた。		(資料－ 4 参照)
今後の掘削形状について	ヨシ原再生	2	ヨシ原を人為的に再生する意図は何か。	第二調節池ではヨシ組合によってヨシの採取が行われており、ある程度のヨシ原が必要となる。また、これまでの掘削ではヨシ原が再生しにくいという結果が得られており、早期再生に資する手法の把握が必要となっている。	
	水鳥の生息環境	3	大型鳥採餌休息環境実験地で対象としている大型鳥類は何か。	ハクチョウを想定している。	大型鳥採餌休息環境実験地は、緩斜面の水辺を設けており水深の浅い場所も広く造成することから、今後、ヒシやマコモなどの生育や、コウノトリが採餌できる環境も成立可能と考えている。 第 2 調節池外のハクチョウ類飛来地も参考に、今後モニタリングを実施する。
		4	ハクチョウの採餌環境としては、ヒシやマコモなどが必要。第 1 調節池北エントランスの東側の池や第 3 調節池などでハクチョウ類の利用が確認されており、その地形や植生を参考にするとよい。		
		5	水深の浅い干潟状の環境が広がれば、コウノトリが採餌できる環境になる。		
		6	大型鳥採餌休息環境実験地については、ねぐらと考え「浮島」を整備するとよい。		
	攪乱頻度の高い環境	7	既存水路を拡幅することで攪乱環境を有する掘削地を創出できることがわかった。そのような掘削地は、裸地や一年生草本群落が成立し、シギ・チドリ類の採餌場として良好な環境となっている。		今後の掘削候補地として池内水路沿いに「水位変動型実験地（2）」を新たに整備することを検討する。
	人為的な水位操作	8	セイタカアワダチソウやヤナギの抑制に、水の存在が非常に重要であることが分かった。人為的に水位を上げられるような構造を作ってはどうか。	調査結果から、水位の上昇によってセイタカアワダチソウの生育を制限できることがあると考えられる。ただし、水位変動型実験地でセイタカアワダチソウが少ないのは、冠水効果に加えて、土砂の移動効果が働いているからと考えられる。	湿地保全・再生基本計画では、掘削により湿地の再生を行うこととなっている。また、人為的に水位操作を行う構造の導入は、維持管理面を考慮すると難しいと考えている。 なお、これまでのモニタリングにより緩衝帯地区の掘削地（水路から独立した池）では、冠水期間の長期化によりセイタカアワダチソウの抑制効果が示唆されていることから、引き続きそれらの効果を検証したい。

第 11 回モニタリング委員会の議事概要（2 / 4）

分類		N0	質問・意見等	委員会での回答	備考
今後の掘削形状について	貧栄養な環境	9	水の操作によりセイタカアワダチソウの生育を抑制できるかもしれないが、川の水が入ることで富栄養な環境になる。貧栄養な水で涵養されていることが渡良瀬遊水地にとって重要であることから、そのような場所を残しておくことが重要である。 水質や土壌の栄養条件などから、こういった場所が貧栄養な状況として残しやすいかを検討してはどうか。		まずは、現況把握の一環として、これまで整備してきた独立型の実験地の水質が貧栄養であるかどうか確認する。
		10	昔の渡良瀬遊水地はヨシやオギ草地は少なかったと聞いている。渡良瀬川の付け替えに伴い、遊水地内に土砂が堆積し富栄養化したことで、ヨシやオギが増えたと考えられる。第 3 調節池ではヨシが少なく、貧栄養性の植物が生育している場所が見られる。湿性裸地を造成することは大きな意味があるため、無理にヨシに戻す必要はなく、ゆっくりと遷移を進ませてもいいのではないか。		第 3 調節池の貧栄養性の植物が見られる場所の状況を確認し、今後の掘削および維持管理の参考とする。
		11	水質が良く、外来種の影響を抑制できる規模の小さな場所で、水草が生育できるかを実験してみてはどうか。		今後、湧水量が多く良好な水質を維持できる場所があれば、河川から独立した小規模な実験地の設置を検討する。
	スゲ原を目標とする湿地再生	12	表土に含まれるシードバンクや根系を活用することによって、スゲ原を創出できることがこれまでの実験で明らかになった。スゲ原を目標とする場所を設定してみてはどうか。		今後の造成する掘削地の一部において、スゲ原の再生実験を行うことを検討する。
モニタリング結果や今後のモニタリング手法について	池の水位	13	出水後に実験地の池の水位が上昇したとしても、湿地再生地区では短期間で出水前の水位に戻るのはなぜか。	池内水路と連結しており、その下流の思川の水位と連動しているため、出水後、数日で水位が低下すると考えられる。	
	表土撒きだしの効果	14	表土撒きだしによって密生する在来植物とは何か。	ミコシガヤ、カサスゲ、オニナルコスゲなどのスゲ類が出現する。	
	指標種	15	今後湿地タイプ毎に指標種を設定し、モニタリングを実施してはどうか。指標種の直接的な観察が難しければ、種の生息に必要な環境条件を調査するとよい。		湿地タイプ毎の指標種については、基本計画で目標とされた生物群を基本とする。 また、当面は植物調査に注力し、将来的にある程度植生変化が安定した段階で、動物についてもモニタリングの開始を検討する。
		16	生物の再生においては様々な動植物のバランスも考えることが重要であり、特定の種を守ることを考えるとバランスが崩れ、他の生物に悪影響を与える場合もある。		今後の動物調査について内容を検討する際には、ご指摘を踏まえて、状況を監視できるよう調査項目・調査方法を設定する。

第 11 回モニタリング委員会の議事概要（3 / 4）

分類		NO	質問・意見等	委員会での回答	備考
モニタリング結果 や今後のモニタリ ング手法について	水草の再生	17	水草が出現しない理由の一つとして、水質の影響があると考えられる。昔から湿地であった箇所にはシードバンクが残っている。近隣でビオトープを作って遊水地の土を撒いた箇所にはシャジクモ等が出現したという事例もある。		来年度より、河川から独立した池である湿润環境形成実験地（2）で底泥の撒きだしによる沈水植物の再生実験を行う。実験結果をふまえ今後の水草の再生手法を検討する。
		18	除草剤の使用を控えたことで水草が再生した事例がある。河川と独立した池とすることは、周囲からの除草剤の流入を抑える観点からも良いかもしれない。		
		19	今後は水草を含め生物多様性について、モニタリングを行うことが望ましい。		
	オオセッカ生息環境	20	オオセッカが繁殖している場所の地形、地勢、植生などを調べて、第2調整池にそれに類似した環境の湿地をつくってみたいらどうか。		今後、スゲ原の再生を目標とした実験地を創出することから、そのような実験地を創出した後に、オオセッカの利用状況にも着目してモニタリングを進める。
	昆虫類への影響	21	昆虫は様々な生物の下地を支えるという意味で重要であるが、第2調整池の昆虫類の全貌が分からないため掘削による影響を評価できない。掘削による影響や効果の評価のためにも、掘削する場所の掘削前後にどんな昆虫がいるかを調べていただきたい。		掘削が昆虫類に与える影響と効果を把握できるような場所にモデル調査地区を設け、まずは試行調査を実施することを検討する。
	ヨシ焼きの効果	22	渡良瀬遊水地は「ヨシ焼き」という人為的な管理が重要であり、その効果も把握するとよい。	これまでは掘削して間もない実験地が多く、ヨシやオギが少なかったため、火が入りにくかった。今後ヨシやオギが増加するにつれて、ヨシ焼き時にヤナギ類が焼失するようになると予想される。	今後、ヨシ焼きによる各実験地の火入れ状況について調査し、湿地再生等との関係を把握する。
	今後の湿地再生計画について	23	基本計画策定以降に知見が蓄積してきている。今後の試験掘削や実験地の設置に関して少し先を見据えた計画を立ててはどうか。		緩衝帯地区での湿地再生に関するモニタリングは始まったばかりであり、湿地再生に関する詳細な計画を立案するための知見が十分に得られていないと考えている。 当面は知見の収集に注力した上で、今後、知見が揃った段階で、湿地再生や掘削に関する計画の充実化を図ることを予定している。
		24	ヤナギ林の許容面積を考えたらいい。ここはヤナギになってもいいというところを決めるやり方もある。		
		25	昔、ヤナギ林は広範囲に分布し、その中ではサシバやトラフズクが繁殖していた。多様性を考えるなら計画的にヤナギ林は残してほしい。		
		26	外来種対策も含めて、今後、生物多様性をどう増やすかという、生物多様性に特化したような計画が必要ではないか。		

第 11 回モニタリング委員会の議事概要（4 / 4）

分類	N0	質問・意見等	委員会での回答	備考
今後の管理について	27	アメリカザリガニの侵入は生物多様性にとって悪影響をおよぼすため、今後の重要な課題である。		アメリカザリガニを駆逐することは難しいため、まずは外来生物を持ち来ないように普及・啓発を実施する。 湧水量が多く良好な水質を維持できる場所では、水草の再生が期待できる。そのような場所があれば、水草を切る習性をもつアメリカザリガニをコントロールできるように、小規模な池を造成することを検討する。
	28	将来的には、あまり人手をかけないで良好な湿地が維持される方法を考える必要がある。		今後のモニタリング結果をふまえ、引き続き検討する。
情報公開について	29	今後、植生図については基本分類で表示した図を公開することについて了解が得られた。	—	—